

教員免許状更新講習を受講予定の皆様

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新潟県立大学では5月11日より、前期の授業を原則非対面型で実施する方針としました。このことに伴い、7月から9月に開催が予定されておりました令和2年度教員免許状更新講習については、実技やグループ演習を組み込んだ講習内容であることから、受講者の安全を考慮して実施することが困難であるとの結論に至り中止することといたしました。

受講者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

令和2年4月20日

新潟県立大学